令和元年６月26日

令和元年第２回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会資料

（令和元年６月12日付託分）

くらし安全防災局

目　　次

議案（条例その他）

１　神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【くらし安全防災局関係】..... １

２　神奈川県地震災害対策推進条例の一部を改正する条例の概要..... ２

３　神奈川県消防法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要..... ３

４　神奈川県火薬類取締法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要..... ４

５　神奈川県高圧ガス保安法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要..... ５

６　神奈川県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例の概要..... ６

参考資料　令和元年第２回神奈川県議会定例会防災警察常任委員会資料附属資料

【議案（条例その他　その３）５頁　定県第59号議案】

１　神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【くらし安全防災局関係】

(1)　改正の趣旨

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額を改定するため、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

政令に規定されている手数料の標準額の見直しを踏まえ、手数料の額を改定する。（別表の２　くらし安全防災局関係の表のうち、５から７の各項について、それぞれの金額の一部を改定）

（手数料の名称）

５項　電気工事士免状交付手数料

６項　電気工事士免状再交付手数料

７項　電気工事士免状書換え手数料

(3)　施行期日及び経過措置

ア　施行期日

令和元年10月１日

イ　経過措置

この条例の施行の際現に申請書等の受理をしているものに係る手数料については、なお従前の例による。

２　神奈川県地震災害対策推進条例の一部を改正する条例の概要

(1)　改正の趣旨

平成30年度に行った条例の見直しに伴い、災害対策基本法との用語の整合を図るため、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

災害対策基本法との整合を踏まえ、「災害時要援護者」を「要配慮者」に改めるなど、所要の改正を行う。

(3)　施行期日

公布の日

３　神奈川県消防法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要

(1)　改正の趣旨

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物取扱者試験手数料の額を改定するため、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

政令に規定されている手数料の標準額の見直しを踏まえ、危険物取扱者試験手数料の額を改定する。（別表関係）

(3)　施行期日

令和元年10月１日

４　神奈川県火薬類取締法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要

(1)　改正の趣旨

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、火薬類製造保安責任者又は火薬類取扱保安責任者の試験手数料の額を改定するため、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

政令に規定されている手数料の標準額の見直しを踏まえ、火薬類製造保安責任者又は火薬類取扱保安責任者の試験手数料の額を改定する。（別表関係）

(3)　施行期日及び経過措置

ア　施行期日

令和元年10月１日

イ　経過措置

この条例の施行の際現に受験願書を受理しているものに係る手数料については、なお従前の例による。

５　神奈川県高圧ガス保安法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要

(1)　改正の趣旨

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、高圧ガス製造保安責任者試験手数料及び高圧ガス販売主任者試験手数料の額を改定するため、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

政令に規定されている手数料の標準額の見直しを踏まえ、高圧ガス製造保安責任者試験手数料及び高圧ガス販売主任者試験手数料の額を改定する。（別表関係）

(3)　施行期日及び経過措置

ア　施行期日

令和元年10月１日

イ　経過措置

この条例の施行の際現に受験願書を受理しているものに係る手数料については、なお従前の例による。

6　神奈川県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例の概要

(1)　改正の趣旨

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、液化石油ガス設備士試験手数料の額を改定するため、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

政令に規定されている手数料の標準額の見直しを踏まえ、液化石油ガス設備士試験手数料の額を改定する。（別表関係）

(3)　施行期日及び経過措置

ア　施行期日

令和元年10月１日

イ　経過措置

この条例の施行の際現に受験願書を受理しているものに係る手数料については、なお従前の例による。